

小川げんきプラザ指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課

平成27年8月から募集を開始した小川げんきプラザの指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 小川げんきプラザ指定管理者について

指定管理者：オーエンス・アイルグループ

代表者：株式会社オーエンス

東京都中央区銀座4丁目12番15号

代表取締役 大木 一雄

構成員：アイル・コーポレーション株式会社（さいたま市）

2 指定の期間について

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

3 応募の状況について

(1) 現地説明会への参加団体数

- ・平成27年8月11日実施 7団体

(2) 応募申請団体数

- ・平成27年9月8日締め切り 2団体
- ・申請団体の内訳

グループ申請 2団体

- ①ビルメンテナンス業2者
- ②ビル・マンション管理業、NPO法人（自然体験活動）

4 指定管理者候補者の選定について

(1) 選定基準

ア 審査基準

- ・ 県民の平等な利用を確保することができる
- ・ 関係法令を遵守し、適正な運営ができる
- ・ 設置目的を効果的に達成し、効率的な運営ができる
- ・ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有している
- ・ 個人情報の適正な取扱いが確保できる

イ 主な審査項目

- ・ 公の施設としての役割を適切に担うことができるか
- ・ 効果的な主催事業を実施できるか
- ・ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか
- ・ 指定管理業務に係る県の委託料は適切な額か
- ・ 法人の経営基盤が安定しているか

(2) 選定委員会の委員

施設管理有識者、青少年教育等有識者2名、生涯学習等有識者、げんきプラザ所長、教育局市町村支援部副部長（計6名）

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○審査結果

応募2団体を第2次審査対象団体としました。

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員のヒアリングによる審査を実施しました。

○審査結果

団体名	オーエンス・アイ ルグループ	団体A
合計点	653点	650点

※各委員160点で6名、960点満点で実施。

○選定理由

ア 社会教育の専門職員、施設管理担当者を複数配置し、事業運営体制と林野・施設管理体制の充実が提案されている。

イ 自然や伝統文化に親しむ体験活動、プラネタリウム、天体望遠鏡を活用した観測会など、地域や施設の特徴を生かした主催事業や、高齢者の地域参画につながる主催事業の実施が提案されている。

ウ 広報活動を兼ねた出前講座の実施などにより、利用者数、宿泊者数の増加が提案されている。

エ 安定した経営基盤を有している。

○（参考）選定委員の主な意見

団体名	意見
オーエンス・アイ	・ 様々な天文現象をとらえて主催事業を実施することは、天文

ルグループ	<p>への興味・関心を高めることに繋がる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前事業を行うことは、日帰り利用者を増やすだけでなく、施設の認知度を上げ、宿泊者数の増加につながる。 ・ いわゆる「サイレントクレマー」の存在を常に意識しながら顧客満足度の向上を図る提案がなされている。
その他の団体に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の自然体験活動についての主催事業を実施することは重要である。 ・ 台風時などの林野の施設管理を想定した専門職員の配置がなされていない。 ・ 利用者数の増加が見込まれていない。 <p>※具体的な団体名及び審査内容については非公開事項です。</p>

5 オーエンス・アイルグループの提案の概要

(1) 基本方針

- ① 県の社会教育施設としての役割を遂行する。
- ② 5年間の実績を生かしたサービスの提供を行う。
- ③ 現代的課題及び地域課題を踏まえた主催事業を展開する。
- ④ 県・利用者・地域とのコミュニケーションを推進する。

(2) 管理執行体制

- ① 組織体制として、所長、副所長以下、事業運営部門と維持管理部門に分けて組織を編成する。
- ② 所長をはじめ、各業務に責任者を配置し、職務に応じた有資格者や専門の知識・経験を有する者を適材適所に配置する。
- ③ 施設の特性を理解し、宿泊学習やキャンプ場活動の指導を行うため、社会教育主事等の有資格者又は実務経験者を常時1名以上配置する。
- ④ 人材育成の一元管理のため、社内に研修管理事務局を設置し、独自の教育研修プログラムを実施し職員を育成する。

(3) 事業計画等

- ① 施設の自然豊かな環境やプラネタリウム及び天体望遠鏡を活用した日帰りや宿泊の事業を開催する。
- ② 埼玉伝統工芸会館や和紙の里と連携した事業を行い、伝統文化の継承に繋がる事業を行う。
- ③ 地元の高齢者を対象とした、幼稚園等への出前講座を担う講師の養成や、クラフト作りなどをサポートするサポーターの養成に関する事業を行う。

(4) 指定管理料の提案額（平成28年度）

指定管理料を平成27年度比約0.2%削減。

(5) サービスの向上策等

- ① 施設利用者を対象にアンケート調査を実施し、運営委員会にて検討し改善に繋げる。
- ② 十分な接遇教育を実施し、サービススキルの維持・向上を図る。
- ③ 利用者からの苦情・意見は業務改善に反映させ、利用者の満足を得られるよう、サービス品質の向上を図る。

(6) 個人情報の取扱い

指定管理者の責務として、個人情報保護をはじめとした情報管理の重要性を深く認識し、関係法令や埼玉県情報セキュリティポリシーを遵守した管理を行う。

(7) 危機管理体制

- ① 施設において発生しうるリスクを様々な角度から分析し、利用者の安全・安心を確保すべく、事前防止策と事後対応策を講ずる。
- ② リスク発生時に備え、あらかじめ想定したケースごとに救助、連絡、応援体制等の緊急時対応策を構築する。
- ③ 事故等発生時には、所長の指示のもと、職員による迅速な対応を行う。

(8) 利用料金に関する考え方

社会教育施設であることを踏まえ、県民のだれもが気軽に利用できる料金設定を心がける。